

別記様式（第5関係）

会議録

会議の名称	平成23年度第2回 西東京市農業振興計画推進委員会
開催日時	平成23年11月16日（木曜日） 10時00分から11時30分まで
開催場所	保谷庁舎別棟 第A会議室
出席者	委員：原委員長、櫻井副委員長、小澤委員、平塚委員、村田委員、保谷委員、大谷委員、佐藤委員、吉川委員、原島委員、中谷委員 事務局：宮坂、大和田、稲船
欠席者	なし
議題	(1) 西東京市都市と農業が共生するまちづくり事業について (2) 市民農園について (3) その他
会議資料	資料1 西東京市都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン 資料2 市民農園・体験農園状況調査集計報告
会議内容	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
<p>○委員長：</p> <p>それでは、平成23年度第2回の農業振興計画推進委員会を開催いたします。</p> <p>（前回会議欠席委員の自己紹介）</p> <p>それではまず、議題1 西東京市都市と農業が共生するまちづくり事業について説明をお願いします。</p> <p>○事務局：</p> <p>（資料確認）</p> <p>資料1及び同事業実施計画の説明</p> <p>○委員長：</p> <p>説明が終わりました。何か、ご意見、質問ございますか。</p> <p>○委員：</p> <p>施設整備について、事業費としては、東京都1/2、それ以外は市が持つのですか。例</p>	

えば農業者なりJAなりの負担と言うのはあるのですか。通常建てるのはいいのですが、後は維持管理して行くのが大変だと思います。

○委員：

この事業は、通常の農家の経営を直接支援するものではないので、やはり農家さんだけの負担という形にはならないように、東京都4分の3を負担します。要は、まさに農業を市民の方たちに見えるようにするというので、農家さんの経営に直接良い影響が及ばないソフト事業も入るので、東京都負担が大きくなっています。それ以外の部分に關しましては、西東京市さんのやり方ということで、受益者負担であったり市の負担であったり、メニューよってばらばらです。

○委員長：

今のご説明ですと、4分の3が東京都ということで、残りの4分の1はどうなりますか。

○事務局：

残り4分の1は、市と受益者負担で農家さんと折半になります。

○委員長：

ということは、8分の1が農家さんですね。

○事務局：

はい。

○委員長：

わかりました。他にございますか。

○委員：

細かい問題になりますが、モデルプランでは29ページの環境テーマと言った中に、たい肥の問題があるのですが、具体的な事業の方に行くとそれが続いていません。当然検討されている時点では、福島第一原発の問題は全然発生していません。現在、川の問題だとか、色んなところからセシウムの検出に敏感になっている中で、たい肥作りについて事業の中で検討していく可能性はあるのですか。

○事務局：

現在のところ、こちらのモデルプランでは、まず可能性を全て包含したものなので、これを全て実施計画に持っていくのは難しいです。

○委員長：

他になにかございますか。

私が言うのも何なのですが、この「エリア」と言っても、私はあまり地図が思い浮かばないのですが。当然のことながら、この計画を立てる時には、それぞれの計画についてこの土地を中心にとか、そういう前提があつての計画だろうと思うのですが、それは地権者等への説明を得ながら進められているのだと思います。例えば東大や花摘みエリアだとか、その辺の調整はいかがでしょうか。

○事務局：

まず東大については、モデルプランを策定した平成21年度、実施計画を策定した平成22年度、この時はまさに今よりも更にもっとファジーな状況で分かりづらかった時ですが、基本的には本郷の方ではなく、東大生態調和農学機構の方にお伺いしてお話をさせていただいております。東大としては、農業そのもの自体はもちろん研究対象ではありますが、「農の経済流通面、販売した場合どういう見込みがあるか？ 什么样的人を対象に売れて行くのか？ 等、そういった部分でも興味があるので目的が合致したことについては一緒にやってみましょう」等のお話をさせていただいております。今後引き続き調整をさせていただきます。場所については、まだここという場所はきちんと定められておりません。その他、エリア毎の農家さんともお話をさせていただいております。

○委員長：

上手く、農家さんの意見も反映していただければと思います。他になにかございますか。

○委員：

植木農家の場合でも、挿し木等をやって苗木を生産する人もいれば、ある程度緑化事業など公園の植木の管理だとか大規模にやっているところもあるので、植木農家を一括りにするのも難しいと思います。

○事務局：

苗木ですと、この前アースデイで、苗木と寄せ植えみたいなのを上手くコーディネートして女性受けするようなイベントを取り入れてらっしゃったので、そういうのもこの植木の部分で取り入れていくと、新しいニーズにも応えていけるし、市民に対するPRにもなり、植木農家の方にも収益が上がるような事業にして行きたいと考えています。なにぶん植木の部分が、私ども知識が希薄というか、本当に植木農家さんに聞かないと専門的な部分は分からないのが現状ですので、今直接伺っているところです。

○委員：

市民の立場で感想を申し上げたいと思います。今日の会議に先立って、前もって資料をお送りいただいて読むことができました。本当に良かったと思います。着々と計画が進んでいることを嬉しく思いました。年次を追って進んで行くようですが、希望を言いますと、ここにも織り込んで書いてありますが、市民の立場としては、特に野菜ですが、野菜の直売は地元の旬のものをいただけるということで、計画に販売を織り込んで行っていただけるとありがたいと常々思っておりました。この計画にそれぞれ直売・販売のことが書いてありますので、大いに期待したいというふうに思います。それぞれの計画に販売のことがきちんと織り込んであるので、進んで行くと思います。市の方をお願いしたいのですが、定期的に市民が次の販売される日を心待ちにするような習慣づけ、例えば朝市とかあるいは曜日を決めてやるとか、定期的に販売を行うようなことが盛り込まれて実施されていくと非常にありがたいというような感じがします。

○委員長：

いずれにしても直売は、都市の農家はやはり直売所などで直接販売した方が、包装資材等も含めて絶対いいです。他の市ですと、直売所はある程度ものがあるのですが、オープンしている時間は朝から晩までやっていますが、現実には朝市みたいなもので昼に行くともうないということがあるので、その辺も上手く調整する必要があると思います。

○事務局：

ただ今、委員がおっしゃったように、行った時に開いていないとどんどんイメージが悪くなって利用なくなるということなので、きちんとした周知、あるいは毎日開いているとかはちょっと難しいのですが、きちんとした周知・定期化というのが必要だという話はいただいています。

○委員長：

うちは杉並区なのですが、杉並区ではJAさんの駐車場のところを利用して、土曜日の午前中8時から10時までという形で、農家の方達が来てその時間売っています。あと、暮れの28日29日辺りという形でやっています。

○委員：

この選ばれている地域の特定の農家の方は、今後、決めて行くと思うのですが、かなりの負担があると思います。特に農地の場合は、市街化区域内農地として、ある程度限定をされてしまいます。特定の農家の方たちが、これを喜んで受け入れてくれて、その後の管理や運営をどこまで農家で負担しなければいけないのかが課題だと感じます。特に向台町の植木職人の方で率先して手を挙げてやっていただける方というのは、私の聞

いた限りではかなり厳しい状況です。

○委員：

個人的な感想ですが、体験農園をやっている方は、体験農園自体がこういうプログラムの一部として機能していますので、その延長としては上手く行く可能性は高いと思いますが、他のエリアは、どの程度のソフトの上での負担があるのかということが課題だと考えます。お弁当の開発等、実施主体として農家が必ず入っているのですが、農家がどこまで関与をして実施主体としての機能を果たすのかということ。どのくらいの頻度で利用したらいいのかという、実施する上で相当な負担をかけなければならない。作ったはいいけども機能していないということになりかねないということになると思います。あとは、これは能力がある方ではないとなかなか運用は難しいのかなと思います。植木職人の方などは難しいのではないのでしょうか。かなり自分の経営の中に上手く取り込んで上手く利用できる農家はいいと思うのですが、例えば、このアカデミーも1年に何度かの事業実施では全く意味がないわけで、例えば毎週とか実施をして行かないと、費用対効果の面からしても相当な無駄が出る可能性があります。実施主体がどこを中心に行っていくのかということも意外と大事なことだと思います。農業者、JA、市、市民等となっていますが、組織がどういうふうな組織を作るのかということが問題です。お金を落としてハードウェア整備はできるけども、それを使いこなすのはやっぱりこの実施主体なわけですから、その組織をどういうようなものにするのかということ。を具体的に考えていかないといけないと思います。

○委員長：

最初申し上げた通り、周辺の方々や農家の方々のご理解等を得られるようお願いいたします。

○事務局：

今後につきましても農業者の方の負担にならないような形で調整してまいりたいと考えております。

○委員：

めぐみちゃんマーケットの入る余地はあるのでしょうか。週毎の販売で人が入る場所があるのですか。

○事務局：

マーケットについては、拠点整備ができたエリアから始められるように調整してまいります。

- 委員：
植木畑を管理できるか心配です。畑に人が入り込むことが考えられます。
- 事務局：
どこまで人が入っていいのかなどについて、協力農家と調整してまいります。
- 副委員長：
説明の中で、専門用語が多すぎます。市民公募委員にも分かるように説明していただきたい。
- 委員長：
いずれにしてもこの事業は、都の補助金を受けたモデル事業なので、他の自治体の参考になるものです。しっかり行っていただきたい。
他にご意見がなければ、次に進みます。
- 事務局：
資料2について説明
- 委員長：
説明が終わりました。質問はございますか。
- 副委員長：
料金について、この資料では固定資産税をどのように取り扱っているのか分かりづらいです。これだけでは、補助金をどのように出しているのか分かりません。
- 委員長：
水道料、施設維持費の料金などがどれだけ掛かって料金に反映されているのかが分かりませんね。
- 委員：
体験農園の料金の調査は行わなかったのですか。
- 事務局：
今回は行っておりませんが、体験農園の料金の相場は、大体4万円から4万6千円くらいまでです。

○委員：

もともと旧田無地区には家族農園があり、旧保谷地区には市民農園がありました。合併後はどのような形になったのでしょうか。

○事務局：

合併後閉園した農園もあり、家族農園は現在芝久保町にある1園のみになりました。また、市民農園の今後の方針については、体験農園との関連部分を含め、来年度以降の第2期農業振興計画の策定の中で検討してまいります。

○委員長：

引き続き、今後ご意見をいただきたいと思います。
本日は、これで委員会を終了いたします。

閉会